

 やれることから始めよう！

当面の闘争方針（これからの一定期間何に取り組むか）

「独自要求闘争」「賃金闘争」に特にこだわってほしい

独自要求闘争…オカシイことをオカシイと気づき、
自分達の声として訴えていく運動

【基礎となるのは単組・県本部での青年の実態】

長時間労働・不払い労働

低賃金・割に合わない賃金

職場に忙殺されている・自分の時間がない・過酷な職場環境

離職・募集してもこない



確定闘争期は「賃金闘争」「独自要求」にこだわろう

人勸と賃金（表）決定の流れ

<国家公務員>

<地方公務員>

都道府県・特別区等
(人事委員会のある団体)

一般の市町村
(人事委員会のない団体)

労働組合
の動き

②民間給与調査

①春闘

5月～
7月

職種別民間給与
実態調査

職種別民間給与
実態調査

民間給与が影響

2月～4月
春闘期
民間の賃上げを
目指し連合に結集



③勧告

8月
9月
10月

人事院勧告

県人事委員会勧告

勧告の取り扱いに
ついて閣議決定

給与改定通知

給与法改正法案を
国会に提出

給与方針決定

給与条例改正案を
議会に提出

改正法案成立後
公布施行

条例改正後
新賃金支給

給与方針決定

給与条例改正案を
議会に提出

条例改正後
新賃金支給

6月～8月
人勸期
人事院に要求



④労使交渉

妥結・条例改正

給料表の変更

9月～11月
確定闘争期
各単組は要求書
の提出・交渉を行
い、賃金が確定。

11月
以降

「賃金闘争」を整理しよう

給与明細書

賃金

給料

+

手当



初任給が決まる

①昇給

②昇格

運用へのアプローチ

③給料表の改定

人事院勧告

人事委員会勧告

初任給改善

在職者調整

上位昇給

中途採用者
改善

早めに昇格

皆で賃金水準を守る・取り戻す

運用知らない...



賃金運用知る・確認する取組

生涯モデル賃金表（高卒・大卒）

年齢と号俸の一覧表（プロット図）

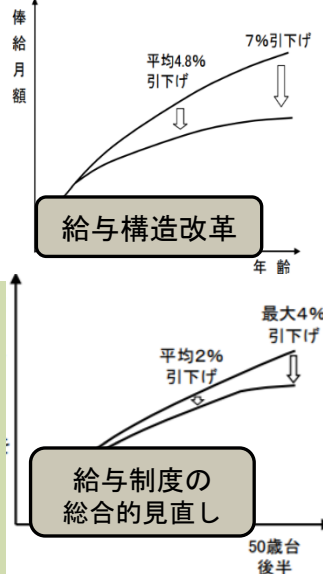
組合に賃金の情報提供可の委任状
→総務課から一括賃金データもらう

人事評価制度と賃金反映

自分の賃金の公表



自分の評価を公表



給与構造改革

給与制度の
総合的見直し

約2000万円の減

賃金合理化





生活職場実態点検と独自要求

点検

アンケート・生活職場実態点検

紙で回収する
QRコードで簡略化

組合側：職場の状況を可視化→要求のポイント・根拠づくり

回答者側：書いたり言語化することで自分自身も気づく

※回収率低いと……… 集めた後分析しないと……

セルフチェック
(生活・職場実態の点検)

要求・交渉

基本組織でみんなで当局に要求

青年部独自で要求する（青年部独自要求闘争）

青年：若年層 → 職場最前線（職場・社会の矛盾が直撃）

職場の当たり前や上司、先輩の「常識」に飲まれやすい

青年自分たち自身でおかしさに気づき、闘う必要がある。

長崎県本部青年部：超過勤務申請 18時～ → 17：15～OKを勝ち取る
※青年部独自交渉で時間外の起点を確認している単組も多数



青年から声をあげていこう！！



若年層の時に基礎的な知識と実践がないと
基本組織に行ってからやろう！では間に合わない

要求・交渉をする（実践それ自体）から学ぶことがある。
→実践することで初めて壁にぶつかり、課題が明確になる・次にすべきことがわかるということ

（模擬団体交渉・要求書の提出・交渉から組合の大切さ・楽しさを実感する仲間がこの間増えている）



組織強化
につながる

青年部としての賃金の取り組み・声を上げる取り組みを強化していきましょう！



 やれることからやっていこう！



初任給改善

在職者調整

上位昇給

中途採用者
改善

早めに昇格

運用へのアプローチ ・ 運用を調べる取り組み

せめて働いた分はお金になってほしい

超勤不払い

代（振）休溜まる・消滅

わかりにくい制度・つけづらい空気

遵法闘争

仕事のために必要な費用負担を減らす
（相対的賃上げ）

資格取得費用

ノーネクタイ

ノーワイシャツ

環境改善・人員確保闘争

業務量大すぎ→賃金じゃ割に合わない

業務量へらす工夫
働きやすい環境・人員増！

職場での課題は何ですか？単組での課題は何ですか？県内単組の状況はどうか？
県本部として何に取り組めますか？何から始めますか？取り組めるものありますか？
これから皆さん役員は何をしようと考えていますか？（これから何をする予定？）





各県本部で確認してほしいこと

①. 役員交代時期の基本事項の確認

○ 役員交代の時期（9～10月は定期総会シーズン）

輪番制や単年での役員交代...引継不足、**基本的な事項が不明確**、
役員も戸惑いながら...ではもったいない！

運動のバトンを次の世代につなげる絶好のチャンス



各県本部で基本事項の確認

- ・本部からの講師派遣や学習会資料の提供
- ・県本部→単組への伝達をしてほしい
（県本部青年部の集会等）

しっかり伝わっているか事後アンケートも忘れずに



各県で確認してほしいこと

②. 1年間の総括とこれからどんなことにこだわって運動するか

○ 県本部（単組）として**何を**するかが**不明確**

- ・ 県本部として何にこだわって運動をした？
- ・ 仲間の反応は？運動は前進したのか？



目的と総括が大事

本部青年部では

運動の共有・・・機関会議・地連オルグ・なんでも共有フォルダ・
LINEグループ・オンライン学習会等

後ほど、、、





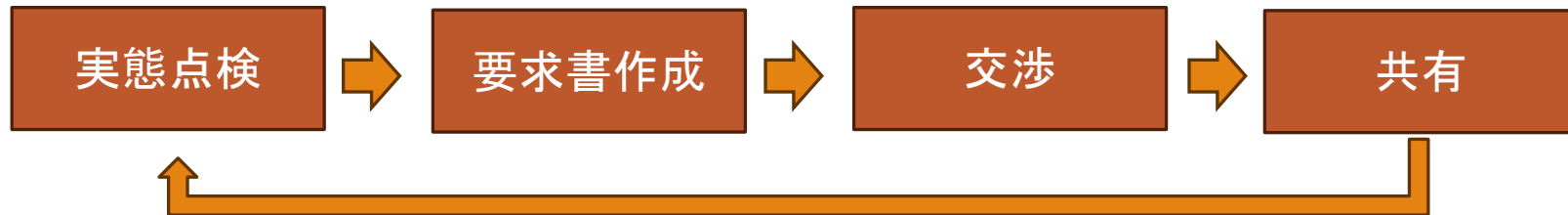
各県本部で確認してほしいこと

③. 取り組みの意義を確認する。 自分の県本部はどこからはじめる？

- 賃金闘争・独自要求闘争・交流集会運動（反合理化運動）
.....なかなか取り組み切れない。要求書の提出も**セレモニー化**



取り組み意義がわからず、やらされた運動に



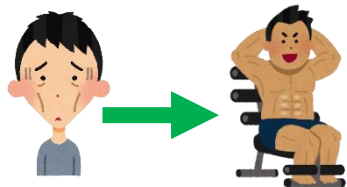
ステップを踏んで取り組んでいる県本部の事例

取り組む中から仲間の変化も...

組織強化につながる！！

最終的な目的は
職場・社会をよくすること

☑ 気をつけてもらいたい点



- ・主体的に（自分事として）運動をするには基礎は不可欠
➡ やらされた運動にならないように

- ・役員間の知識の差が、運動の熱量の差につながる
（「運動をしよう！」⇔ 「そこまでやらなくても」）

➡ 孤立化してしまい、モチベーション低下...

仲間の気持ちに寄り添うことも時には大事。
（自分で仲間の気持ちを想像せず、直接話してみよう）

- ・仕事やプライベートはどうか？
- ・組合活動に前向きになれているかな？

仲間を作って運動を前進させよう！！



中央本部での取り組み

①機関会議・本部主催の各種集会・地連オルグ

○情報とやる気の交換の場にしていこう

- ・同じ課題で悩んでいる仲間と出会える
- ・皆さんの知識や経験、職場実態が仲間の運動の前進につながる

○皆さんだけでなく、仲間を集会に送り出してほしい

- ・参加者の思いや考えは皆さんにも共有していきます
- ・ひとりだけの運動にならないように

中央本部での取り組み

②LINEグループ・公式LINE (別紙参照)

○LINEグループ

- ・各県での取り組み報告
- ・こんな取り組みしたいけど、意見ください！！など
→他県本部の運動を参考にしたり、悩みを解決する場にします

○公式LINE

- ・学習会の周知
- ・本部主催の集会周知
→多くの仲間への参加につなげる

中央本部での取り組み



③なんでも共有フォルダ

<https://drive.google.com/drive/folders/1JZrcAYksB0FbXQJue12exHpUJ1k7P8-N>

青年部なんでも共有フォルダ（グーグルドライブ）にて本部の学習資料や全国の運動資料を共有しています。ご活用ください。（2022.9～試行）

特に活用してほしいもの（トップページにそのまま入っています。）

-  賃金リーフ（青年部・女性部作成）
-  青年部学習会資料や各県の運動資料
-  本部青年部教宣（各県で編集可）

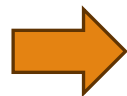
☑ 中央本部での取り組み

④ 青年部主催！オンライン学習会



月イチで学習会を開催（平日18:30～20:30）

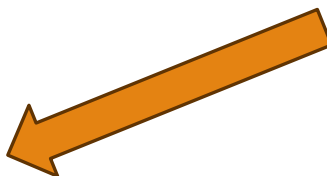
青年部は交流と学習っていうけど、
学習ってどうしたらいいの??



運動の軸

労働者としての
ものの見方・考え方

（今の社会や職場を労働者の
視点に立ってどう見るか）



労働組合（青年部）でどんな取り
組みが必要なのかが見えてくる

次回は、**10月25日！**

松長がレポーターを務めます！！

中央本部での取り組み

⑤青年部教宣（集会の都度発行）

教宣ってどんな役割？

組合員にどんな活動をしているのか示すツール ➡ **組合費の領収書**

とはいえ、定期的に発行するってしんどい...

本部青年部でフォーマットを作成



県本部で編集できるように(運動のサポート)

県本部の取り組みもいれてみよう！！





本当に自治体ごとにルールは違うの？

いやマジで全然違うんだって！笑



具体例・検討例

労使の力関係で変えていける！

- ①超過勤務の申請可能な時間 （17時15分～/17時30分～/20時～（！？））
（開庁時間が違うところも：職員勤務時間：8時30分～17時15分/開庁9時～17時）
- ②初任給（中途採用者含む）/昇給昇格運用 / 生涯賃金 ※自治体規模関係なし
- ③人員の定数闘争→人員増をめざし取り組む単組（鹿児島市職）
- ④不払労働.....さかのぼって全て払わせる（予算足りなきゃ予備費を流用）
- ⑤振休代休（土日等勤務）.....休暇未取得→さかのぼって全て清算
- ⑥職場の雰囲気.....権利取りやすい・話しやすい・活気がある・笑顔がある
- ⑦賃上げ！ ⇔ 働くが故に必要な支出を減らす（通年ノーネクタイ・名刺の公費負担）



今後の本部の予定

11月2日（土）～4日（月・祝）...青年労働学校（基礎編）

林野会館

11月30日（土）...青年女性春闘討論集会（対面・Webハイブリッド）

林野会館

12月7日（土）～9日（月）...青年女性オキナワ平和の旅

沖縄県

1月中旬...青年部長会議（確定闘争期総括・春闘期の運動方針・分散会）

林野会館

1月31日（金）～2月2日（日）...福島スタディーツアー

福島県



さいごに



「未来は青年のもの」

..... 私たちに未来はあるのか？



青年部運動の実践と私たち自身の成長が
職場・地域・社会・人生の豊かさを決める

ともに一歩踏み出そう！！！！